入　　札　　書

1　契 約 番 号　　教総委　第　　1　　号

2　業 務 委 託 名　　富士市立田子浦小学校校舎改築事業基本構想策定業務委託

3　履 行 場 所　　田子浦小学校 富士市中丸９８番地
田子浦中学校 富士市中丸４１１番地

上記の業務委託を下記の金額で請け負いたく申し込みます。

	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
入 札 金 額									

令和　　年　　月　　日

（宛先）富士市長　　小長井　義正

住　　所

入札者　商　　号

氏　　名　　㊞

備考
「入札金額」欄には、消費税額及び地方消費税額に相当する金額を含まない金額（免税事業者にあっては、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額）を記載すること。

委 託 費 内 訳 書

令和　　年　　月　　日

住所

商号

氏名　　㊞

1　契約番号　　教総委　　第　　1　　号

2　委託名　　富士市立田子浦小学校校舎改築事業基本構想策定業務委託

3　履行箇所　　田子浦小学校 富士市中丸98番地
　　田子浦中学校 富士市中丸411番地

4　委託費内訳

費目・工種・種別等	数量	単位	単価	金額	備考
直接人件費	1	式			
諸経費	1	式			
技術料	1	式			
特別経費	1	式			
合　計（税抜き）					

委　　任　　状

下記業務委託につき　　を代理人と定め

入札及び見積に関する一切の権限を委任いたします。

１　契　約　番　号　　教総委　　第　　１　　号

２　業 務 委 託 名　　富士市立田子浦小学校校舎改築事業基本構想策定業務委託

３　履　行　場　所　　田子浦小学校 富士市中丸９８番地
田子浦中学校 富士市中丸４１１番地

令和　　年　　月　　日

（宛先）
富士市長　小長井　義正

住　　所
委 任 者 商　　号
氏　　名　　㊞

住　　所
受 任 者
氏　　名　　㊞

業 務 委 託 入 札 心 得

1　入札の執行について（通知）は、現説・入札の当日必ず持参してください。

2　入札書には委託費内訳書を同封してください。

3　入札書は所定の様式（日本工業規格Ａ４縦型）とし、これを入れる封筒は次の様式です。

（封筒様式）　　表　　裏

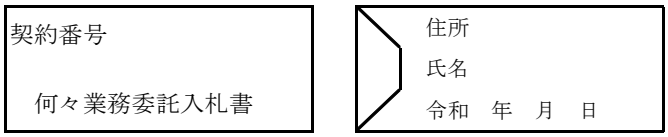

4　代理人によって入札するときは、事前に「委任状」を提出してください。
　その場合代理人は入札書に記名押印すること。

5　提出した入札書は引替・変更又は取り消しすることができません。

6　次の各号に掲げる入札書は無効となります。

(1)　所定の日時までに所定の場所に到着しない入札書

(2)　金額、氏名その他入札要件の確認できない入札書

(3)　入札書中入札者の記名押印のないもの又は必要な文字を訂正した場合訂正印がない入札書

(4)　封筒に入札書を２枚以上入れた場合におけるすべての入札書

(5)　封筒に記入してある業務委託名等と異なる業務委託名等が記入された入札書

(6)　封筒に委託費内訳書を同封していない入札書

(7)　入札書に記載してある金額と委託費内訳書の合計金額（税抜）が同額でない入札書

(8)　予定価格を入札前に公表した入札において、予定価格（税抜）を超える金額の入札書

(9)　入札に際し不正な行為があった者の入札書

(10)　その他、入札の条件に違反した者の入札書

7　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8　落札者は、落札の通知を受けた日から起算して７日以内に契約を締結しなければなりません。但し市長がやむを得ない理由があると認めた場合はこの限りではありません。

9　見積の場合は前各項中「入札」を「見積」と読み替えてください。

10　入札及び契約履行については、「富士市契約規則」等を遵守してください。

11　同一入札に参加した者に下請をさせることはできません。但し市長が特別の必要があると認めた場合はこの限りではありません。

12　予定価格を入札前に公表した場合の入札回数は１回とします。なお予定価格を入札前に公表しない場合は２回を限度とします。

13　入札参加を辞退しようとするときは「入札辞退届」を提出してください。

14　予定価格を入札前に公表した場合において、積算の結果予定価格（税抜）以下で応札できない場合は、上記方法で入札参加を辞退してください。

15　次の各号の一に該当する場合は、入札の執行を延期又は中止することがあります。

(1)　事故若しくは不正な行為があると認められる場合

(2)　その他、市長が必要と認めた場合